

『HTM基金』 募集要項

公益財団法人公益推進協会

□目的

個人の方からの寄付を生かし、健康で幸せな人々の暮らしを守るため、**ホリスティック医学研究**の分野で活躍する団体の公益活動に助成し、公益の増進に寄与することを目的とする。

□助成対象

日本全国において実施される事業で、以下の要件をすべて満たしたもの。

1. 上記の目的を達成しようとする事業であること
2. 法人格取得後1年以上の活動実績を有する団体が行う事業であること
3. 営利を目的としない事業であること

□助成件数

毎年5件程度

□助成額

助成金額：一件あたりの助成金上限は原則として**20万円以内**

※ **パソコン・カメラ等の耐久消費財や10万円以上の物品の購入、常勤スタッフの人件費等の経常的経費は対象となりません。なお、補助率等の制限はありません。**

□助成期間

単年度（毎年9月から翌年8月までの間に行われる事業が対象）

□応募手続き

- ・ 応募用紙は、当財団ホームページ（ <http://kosuikyo.com/> ）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・ 必要事項を記入後、応募用紙、前年度の決算書（貸借対照表と収支計算書等）、事業報告書、履歴事項証明の写し、写真を郵送して下さい。郵送のみ受付。なお、大学の研究機関は応募用紙のみで結構です。

□募集期間

募集開始：毎年5月1日

募集締め切り：毎年8月31日※当日消印有効

□申請書及び活動報告書関係の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会 H T M基金担当 宛

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で助成団体を決定します。
なお、毎年9月下旬を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。
その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・活動成果の報告 (活動報告書・収支のわかる資料・領収書の写し等)
事業終了後1ヶ月以内に成果報告を行ってください。

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
公益財団法人公益推進協会 H T M基金 担当 高野

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814

E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00~18:00までとします。